

仙台市公共施設総合マネジメントプランの進捗状況

平成 31 年 3 月

仙 台 市

はじめに

仙台市公共施設総合マネジメントプランの策定と進捗状況について

本市では、昭和40年代後半から昭和50年代前半、及び政令市へ移行した平成元年前後に多くの公共施設が整備され、今後、大量に整備されたこれらの施設が大規模改修や建替えが必要な時期を迎えることになり、財政運営に大きな負担となることが懸念されています。

また、人口減少や少子高齢化が進行していく中、人口構造の変化に対応した公共施設のあり方を検討する必要があります。

そこで本市では、公共施設を取り巻く環境を踏まえ、様々な課題に的確に対応し、安心して利用できる公共施設を将来にわたって持続的に提供することを目的に、平成26年3月に「仙台市公共施設総合マネジメントプラン」（以下、「プラン」という。）を策定しました。

プラン策定以降、本市では、現有施設について適切な維持修繕と計画的な保全を行いながら、できるだけ長く大切に使うという考えのもと、インフラ施設の維持管理については分野別の長寿命化計画の作成等を順次進めており、道路施設である橋梁やトンネル等の長寿命化計画を平成29年度までに策定したほか、公園についても計画策定に向けた健全度調査に着手しています。

また、建築物については、学校や市民利用施設を中心とした約300施設の劣化状況調査の結果を踏まえ、平成28年度に改修基本計画の策定や改修設計に着手し、平成29年度から長寿命化のための改修工事を本格的に開始したところです。

加えて、公共施設の利用頻度やコストなどの現状や課題等について整理集約し公表する「見える化」や、施設の質・量の適正化を進める一つの手法として、老朽化した施設の複合化による課題解決について地域協働により検討する事業にも取り組んでいるところです。

そのような中、平成30年度の実施状況と平成31年度の取組み予定について、プランの取組方策ごとにとりまとめましたので、市民の皆さまにお示しいたします。

プランでは、公共施設全体での目指すべき方向を掲げつつ、取組方策の実施にあたっては、多くの課題が顕在化している建築物について重点的に実施していくこととしており、今回お示しする内容については、インフラ施設や公営企業施設に関するものを除き、総合的に推進している建築物の取組みを対象としています。

今後も、取組みを一層推進していくとともに、進捗状況を継続的に公表してまいります。

(1) 総合的な管理・保全の強化

- ・建築物の長寿命化が大きな取組みの一つであり、建築物をより長く使用できるように大規模改修を実施
- ・本市で管理する建築物をA、B、Cの3つの群に区分し、それぞれの特性に応じた取組みを推進
(※各区分の詳細については3ページ下段を参照)

平成 30 年度の取組み	▶▶▶ 平成 31 年度の取組み予定													
<p>・ A群の単体施設（庁舎、文化センター、博物館等の大規模施設）について、平成 28 年度から平成 31 年度の4 ヶ年で改修基本計画を策定のうえ、優先順位決めや予算と連動した年次調整等を実施</p> <p>【A 群 基本計画】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr style="background-color: #92d050;"><td>社会教育施設</td></tr> <tr><td>文学館</td></tr> <tr style="background-color: #92d050;"><td>医療・救急施設</td></tr> <tr><td>急患センター</td></tr> <tr style="background-color: #92d050;"><td>給食センター</td></tr> <tr><td>太白学校給食センター</td></tr> </table> <p>・平成 28 年度に策定した基本計画に基づき、下記施設について改修設計を実施</p> <p>【A 群 H30・31 改修設計、H32～工事】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr style="background-color: #92d050;"><td>庁舎</td></tr> <tr><td>太白区役所</td></tr> </table>	社会教育施設	文学館	医療・救急施設	急患センター	給食センター	太白学校給食センター	庁舎	太白区役所	<p>【A 群 基本計画】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr style="background-color: #92d050;"><td>地域施設</td></tr> <tr><td>太白区文化センター</td></tr> </table> <p>【A 群 H31 改修設計】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr style="background-color: #92d050;"><td>庁舎</td></tr> <tr><td>青葉区役所※1</td></tr> <tr><td>情報システムセンター※2</td></tr> </table> <p>※1 H31・32 改修設計、H33～工事 ※2 H31 改修設計、H32 工事</p>	地域施設	太白区文化センター	庁舎	青葉区役所※1	情報システムセンター※2
社会教育施設														
文学館														
医療・救急施設														
急患センター														
給食センター														
太白学校給食センター														
庁舎														
太白区役所														
地域施設														
太白区文化センター														
庁舎														
青葉区役所※1														
情報システムセンター※2														

平成 30 年度 の 取 組 み	▶▶▶ 平成 31 年度 の 取 組 み 予 定																								
<ul style="list-style-type: none"> ・ B 群について、各施設の劣化状況を勘察し、順次改修を実施 ・ B 群の改修設計を実施 <p>【B 群 H30 改修設計、H31 工事】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="background-color: #92d050;">学校※3</td></tr> <tr><td>桜丘小、向陽台小、栗生小、八軒中、大沢中</td></tr> <tr><td style="background-color: #92d050;">保育所※3</td></tr> <tr><td>国見、桜ヶ丘、鶴が丘</td></tr> <tr><td style="background-color: #92d050;">児童館</td></tr> <tr><td>川前、若林、幸町</td></tr> <tr><td style="background-color: #92d050;">市民センター</td></tr> <tr><td>若林、幸町</td></tr> <tr><td style="background-color: #92d050;">コミュニティ・センター</td></tr> <tr><td>郡山、北中山、鶴巻、太白</td></tr> </table> <p>※3 H30 改修設計、H31・32 工事</p>	学校※3	桜丘小、向陽台小、栗生小、八軒中、大沢中	保育所※3	国見、桜ヶ丘、鶴が丘	児童館	川前、若林、幸町	市民センター	若林、幸町	コミュニティ・センター	郡山、北中山、鶴巻、太白	<ul style="list-style-type: none"> ・ B 群の改修設計を実施 <p>【B 群 H31 改修設計、H32 工事】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="background-color: #92d050;">学校※4</td></tr> <tr><td>八木山小、柳生小、六郷小、南光台東小、西多賀中</td></tr> <tr><td style="background-color: #92d050;">保育所</td></tr> <tr><td>萩野町、向山、長命ヶ丘</td></tr> <tr><td style="background-color: #92d050;">児童館</td></tr> <tr><td>鶴が丘、東中田※4、水の森※4</td></tr> <tr><td style="background-color: #92d050;">市民センター※4</td></tr> <tr><td>水の森、東中田</td></tr> <tr><td style="background-color: #92d050;">コミュニティ・センター</td></tr> <tr><td>新田、燕沢、館、七北田</td></tr> <tr><td style="background-color: #92d050;">福祉施設</td></tr> <tr><td>上飯田たんぽぽホーム、泉ふれあいの家、東中田保健センター※4、児童相談所※4</td></tr> <tr><td style="background-color: #92d050;">消防施設</td></tr> <tr><td>片平出張所</td></tr> </table> <p>※4 H31 改修設計、H32・33 工事</p>	学校※4	八木山小、柳生小、六郷小、南光台東小、西多賀中	保育所	萩野町、向山、長命ヶ丘	児童館	鶴が丘、東中田※4、水の森※4	市民センター※4	水の森、東中田	コミュニティ・センター	新田、燕沢、館、七北田	福祉施設	上飯田たんぽぽホーム、泉ふれあいの家、東中田保健センター※4、児童相談所※4	消防施設	片平出張所
学校※3																									
桜丘小、向陽台小、栗生小、八軒中、大沢中																									
保育所※3																									
国見、桜ヶ丘、鶴が丘																									
児童館																									
川前、若林、幸町																									
市民センター																									
若林、幸町																									
コミュニティ・センター																									
郡山、北中山、鶴巻、太白																									
学校※4																									
八木山小、柳生小、六郷小、南光台東小、西多賀中																									
保育所																									
萩野町、向山、長命ヶ丘																									
児童館																									
鶴が丘、東中田※4、水の森※4																									
市民センター※4																									
水の森、東中田																									
コミュニティ・センター																									
新田、燕沢、館、七北田																									
福祉施設																									
上飯田たんぽぽホーム、泉ふれあいの家、東中田保健センター※4、児童相談所※4																									
消防施設																									
片平出張所																									

※本市が維持管理する建築物の区分

A 群	<p>用途、規模、施設形態等の観点から特殊性を有し、運用上、財政上の特別な配慮が必要な施設で、計画保全年数を 80 年、または 60 年（旧耐震基準の建築物は 50 年）としている。A 群は、平成 28 年度から平成 31 年度の 4 ヶ年で改修基本計画を策定のうえ、優先順位決めや予算と連動した年次調整等を行って進めていく。</p> <p>(庁舎、文化センター、博物館などの大規模な施設)</p>
B 群	<p>市政、市民活動の拠点となる用途上主要なもので、不特定多数の市民並びに職員が利用、又は居住する施設で、計画保全年数を 60 年（旧耐震基準の建築物は 47 年）としている。計画保全年数と用途ごとの施設の状況を踏まえながら、優先的に改修すべき施設を選定して順次進めていく。</p> <p>(学校、保育所、児童館、市民センターなどの中規模な施設)</p>
C 群	<p>用途上主要なものに付随的に配置される施設、小規模、屋外的な用途の施設、本市単独で保全を行うことができない施設などで、保全年数を 47 年としている。施設の状況に応じて順次対応していく。</p> <p>(その他の小規模な施設)</p>

(2) 現有施設活用の徹底

平成 30 年度 of 取組み	▶▶▶ 平成 31 年度 of 取組み 予定
<ul style="list-style-type: none"> 施設の現状を明らかにし、更なる活用方策や施設のあり方等についての検討を促進するため、施設の老朽度、利用状況、コスト状況等のデータを整理集約した「平成 30 年度 仙台市 公共施設の『見える化』－公共施設のいま－」を公表（平成 28 年度から継続） 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の取組みを継続するとともに、老朽化施設や低利用施設の活用方策、あり方等を検討する際の基礎資料として使用

(3) 施設の質・量の適正化

平成 30 年度 of 取組み	▶▶▶ 平成 31 年度 of 取組み 予定
<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進み更新時期を迎え、地域協働による検討により施設の複合化を行うこととした泉区将監地区複合施設の基本設計を実施 将監地区に引き続き、太白区生出地区において、老朽化施設の今後の取扱いについて地域協働により検討するモデル事業を実施 泉区役所について、施設の現況調査の結果に基づく最適な整備手法として、民間活力導入による建替えを選択 他の証明発行センターに比べ利用件数が少ない大倉証明発行センター及び大沢証明発行センターについて、平成 30 年度で廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 将監地区複合施設の実施設設計を実施 左記の生出地区モデル事業について、地域協働による検討を継続 泉区役所の建替えにあたり、民間手法の導入による、立地と敷地の広さを生かした効果的なまちづくりを図るため、民間事業者との対話（サウンディング）と公募要領の作成等を実施

(4) 民間活力導入・市民協働の推進

平成 30 年度 of 取組み	▶▶▶ 平成 31 年度 of 取組み 予定
<ul style="list-style-type: none"> ・PFI 事業や指定管理者制度、新たな広告事業、施設命名権について適宜導入を検討するなど、民間手法の活用を推進 ・宮城野区鶴ヶ谷地区において、整備時点から長い期間が経過し、環境の変化により未利用・低利用となっている公有地の利活用手法を公募し、民間活力による課題解決を図る事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 ・左記事業の継続により、公有地利活用のための工事に着手 ・老朽化した高砂証明発行センターの建替えと余剰地利活用を一体的に行う事業者を公募し、民間活力の導入により事業費負担の軽減や平準化を図る事業を実施

(5) 公共施設マネジメント推進体制の整備

平成 30 年度 of 取組み	▶▶▶ 平成 31 年度 of 取組み 予定
<ul style="list-style-type: none"> ・全体の進捗状況の確認と調整等を行う場として「仙台市公共施設総合マネジメント推進本部会議」を定期的開催し、組織横断的な連絡体制を整備（平成 28 年度から継続） ・技術的な視点により緊急度・劣化状況・周辺部位への影響度等を評価したうえで、計画保全の優先順位付けを行うとともに、計画保全時期を踏まえた部分改修の査定等、公共施設マネジメントの考え方に基づく予算連動を実施（平成 28 年度から継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記会議を定期的開催し、将来的な施設の管理計画等について連絡・調整 ・左記の取組みを継続